

# 平成30年度 基準認証関連予算の概要

平成30年度当初予算額

127.3億円

(平成29年度当初予算額)

(119.5億円)

## 1. 戦略的な国際標準化への対応と認証基盤の強化

53.3億円 (42.8億円)

## 2. 知的基盤の整備と計量行政の着実な実施

1.6億円 (1.6億円)

⑥⑦国際度量衡中央事務局、計量制度国際機構分担金

1.6億円 (1.6億円)

①戦略的国際標準化加速事業 23.4億円 (20.9億円※1)

②省エネ等国際標準獲得・普及促進事業 (エネ特)  
27.0億円 (22.0億円※2)

③④⑤国際標準化機構(ISO)、国際電気標準会議(IEC)分担金等  
2.9億円 (2.8億円)

## 3. (独)製品評価技術基盤機構(NITE)の運営

72.4億円 (69.3億円)

⑧ (独) 製品評価技術基盤機構運営費交付金

72.4億円 (69.3億円)

※1 平成29年度予算額は高機能JIS等整備事業も含む

※2 平成29年度予算額は新エネルギーに関する国際標準の獲得・普及促進事業委託費も含む

# 戦略的国際標準化加速事業

平成30年度予算額 **23.4億円（15.0億円）**

## 事業の内容

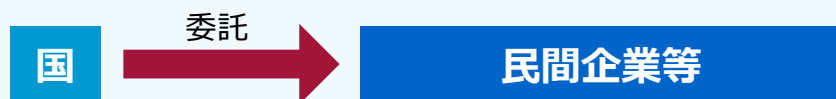
### 事業目的・概要

- 第4次産業革命の時代を迎え、新市場の創造や技術の社会実装のために、標準化の戦略的な推進が極めて重要になっています。
- このため本事業では、あらゆるモノやサービスをつなぐための異業種間連携等が必要な分野や、先端技術に関するルールの整備に必要な分野等について、関連技術情報や実証データの収集、国際標準原案の開発・提案、国際標準の普及を見据えた試験・認証基盤の構築等を実施します。国際標準化に必要な場合は、日本工業規格（JIS）の開発を併せて実施します。
- また、市場が立ち上がる前から世界で標準や規制の議論がなされている現状を踏まえ、我が国産業界がグローバル市場における優位を確保するため、新規分野の国際標準化戦略に係る調査研究、標準化の戦略的活用に係る啓発・情報提供、次世代標準化人材（国際標準化機関の国際幹事・議長候補等）の育成等を行います。

### 成果目標

- 平成24年度から平成34年度までの11年間の事業であり、本事業を通じて国際標準を国際標準化機関に提案し、(3年程度を要する国際標準化機関での審議を経て)平成37年度までに累計800件の国際標準の発行を目指します。(平成28年度までに296件を発行済)

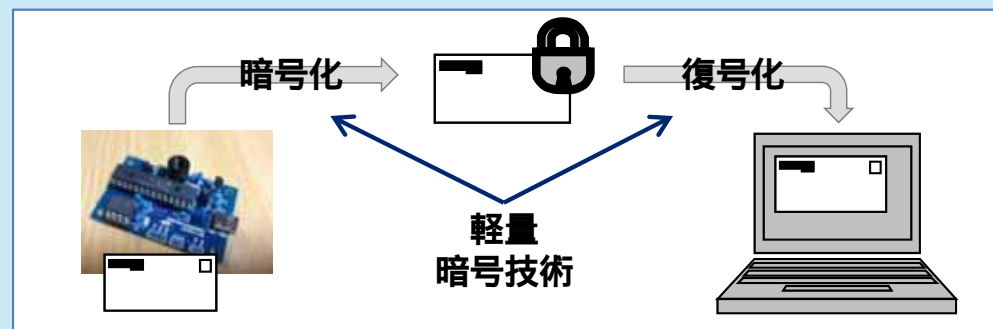
### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 国際標準開発(テーマ例)

#### IoT環境におけるセキュリティ



IoT環境において極めて重要な役割を果たす、通信データに改ざん等がないことを確認する機能について、日本で開発された、PCやスマートフォン等にも実装可能な軽量暗号技術を標準化

### 我が国の国際標準化戦略を強化するための体制構築

- 新規分野の国際標準化戦略に係る調査研究
  - 今後の重点分野の特定・標準化戦略の構築に必要な、諸外国の規制やフォーラムを含む海外の標準化動向等についての情報収集・分析 等
- 国際標準化機関等対策活動
  - 国際標準化機関における政策・マネジメントに係る議論や他国提案への対応、海外標準化機関との標準化協力、日本での国際会議開催 等
- 標準化の戦略的活用に係る啓発・情報提供(セミナー、個別相談)
- 次世代標準化人材育成
  - 国際会議でのOJTによるスキル・ノウハウの習得 等

# 省エネルギー等に関する国際標準の獲得・普及促進事業委託費

平成30年度予算額 **27.0億円（22.0億円）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 第4次産業革命の時代を迎え、新市場の創造や技術の社会実装のために、標準化の戦略的な推進が極めて重要になっています。
- このため本事業では、あらゆるモノやサービスをつなぐための異業種間連携等が必要な分野や、先端技術に関するルールの整備に必要な分野等において、我が国が強みを有する省エネルギー等に関する製品・システム等について、関連技術情報や実証データの収集、国際標準原案の開発・提案、国際標準の普及を見据えた試験・認証基盤の構築等を実施します。
- また、市場が立ち上がる前から世界で標準や規制の議論がなされている現状を踏まえ、我が国産業界がグローバル市場における優位を確保するため、新規分野の国際標準化戦略に係る調査研究、標準化の戦略的活用に係る啓発・情報提供、次世代標準化人材（国際標準化機関の国際幹事・議長候補等）の育成等を行います。

### 成果目標

- 平成26年度から平成34年度までの9年間の事業であり、本事業を通じて国際標準を国際標準化機関に提案し、(3年程度を要する国際標準化機関での審議を経て)平成37年度までに累計350件の国際標準の発行を目指します。(平成28年度までに46件を発行済)

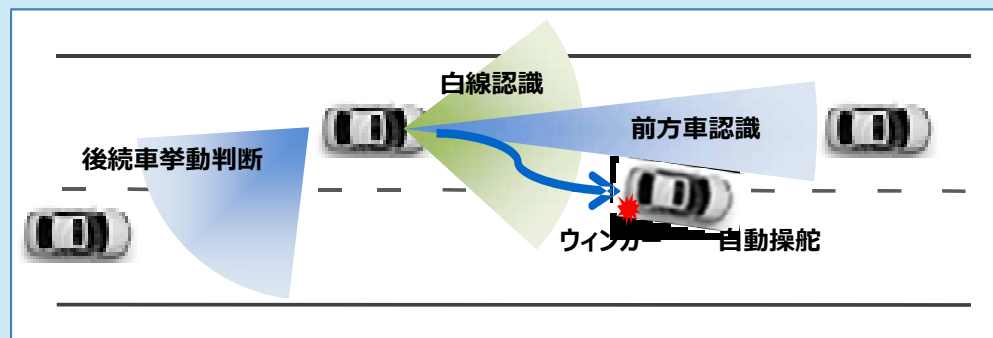
### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 省エネルギー等に関する国際標準開発(テーマ例)

#### 自動走行システム



高速道路走行時、システムからの提案に対するドライバ承認、もしくはドライバ指示にて、単一の車線変更動作を自動化するシステムの機能要件、動作要件やその試験法を標準化

### 我が国の国際標準化戦略を強化するための体制構築

- 新規分野の国際標準化戦略に係る調査研究
  - 今後の重点分野の特定・標準化戦略の構築に必要な、諸外国の規制やフォーラムを含む海外の標準化動向等についての情報収集・分析 等
- 国際標準化機関等対策活動
  - 他国提案への対応、海外標準化機関との標準化協力、日本での国際会議開催 等
- 標準化の戦略的活用に係る啓発・情報提供(セミナー、個別相談)
- 次世代標準化人材育成
  - 国際会議でのOJTによるスキル・ノウハウの習得 等

# 国際標準化機構分担金

平成30年度予算額 **1.7億円（1.7億円）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 国際標準化機構（ISO）は、163カ国が加盟する国際標準化機関であり、電気・電子・通信分野以外の国際規格の開発等を行っています。
- 日本からは、我が国の電気・電子分野以外における国際標準化活動の推進に資するために、閣議了解に基づき、1952年から日本工業標準調査会（工業標準化法に基づき設置された審議会、事務局は経済産業省）が加盟しており、これに伴う分担金を支払うものです。
- 電気・電子分野以外における我が国産業の国際競争力強化の観点から、ISOにおける国際規格作成プロセスにおいて、我が国の意見を発信、反映させています。

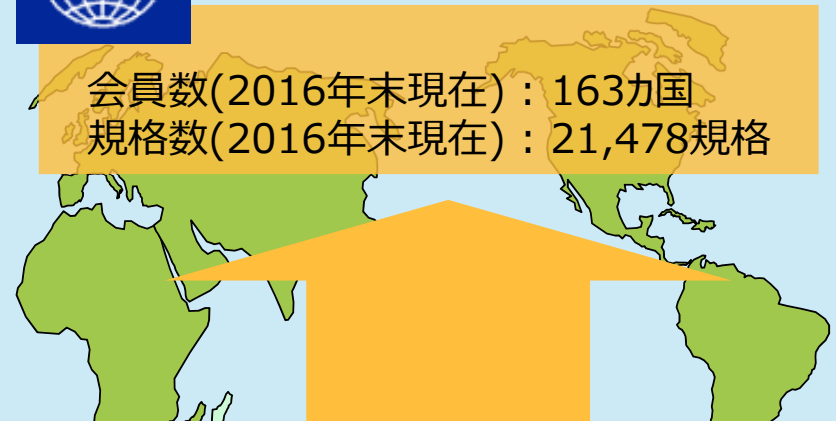
### 成果目標

- 昭和28年度からの事業であり、資金拠出に応じて国際標準化機構の国際標準化活動において、主要ポストの継続的な獲得を通じて、我が国の国際標準化活動の影響力を強めることを目指します。

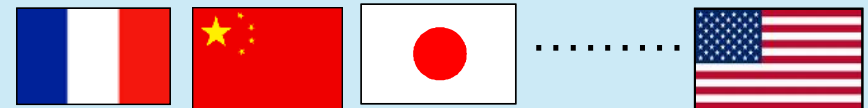
### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ



- ・1カ国1機関が加盟  
（会則：分担金の支払）
- ・積極的な国際標準化活動を実施



日本は、ISOの上層組織である理事会及び技術管理評議会において、常任ポストを継続して務め、リーダーシップを発揮している。例えば、アジア地域のISOへの積極的関与を促進するための地域戦略や、規格開発プロセスの迅速化に向けた議論において、我が国の意見を反映させている。

# 国際標準化機構拠出金

平成30年度予算額 **0.1億円 (0.1億円)**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 国際標準化機構（ISO）は、163カ国が加盟する国際標準化機関であり、電気・電子・通信分野以外の国際規格の開発等を行っています。
- 日本からは、閣議了解に基づき、我が国の電気・電子分野以外における国際標準化活動の推進に資するために、1952年から日本工業標準調査会（工業標準化法に基づき設置された審議会、事務局は経済産業省）が加盟しています。
- ISOは、加盟国からの拠出による発展途上国支援基金を活動資金とし、全加盟国のうち77%を占める発展途上国に対する支援活動を実施しています。本事業はこの基金への拠出金を支払うものです。
- 発展途上国が国際標準化活動に積極的に参加することで、国際規格が普及し、新興国市場へのアクセスが容易になります。

### 成果目標

- 平成22年度からの事業であり、資金拠出に応じて国際標準化機構の国際標準化活動において、我が国の国際標準化活動の影響力を強めることを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



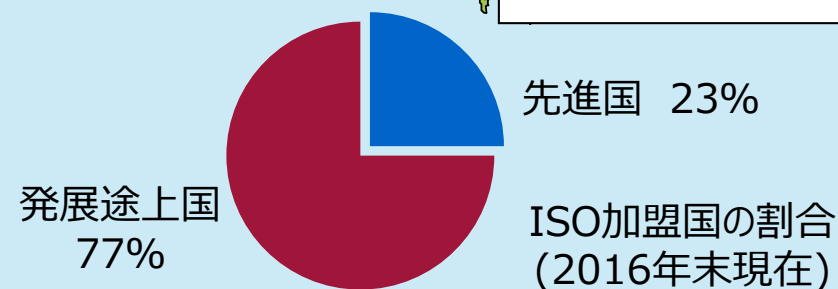
## 事業イメージ



会員数(2016年末現在) : 163カ国  
規格数(2016年末現在) : 21,478規格



【発展途上国アクションプラン】  
ISOが発展途上国向けに行う技術的支援の枠組みを定めたもの。



当該拠出金は、発展途上国に対するワークショップの開催や研修の実施、また、国際会議への参加費用支援等に活用されている。

# 国際電気標準会議分担金

平成30年度予算額 **1.1億円（1.0億円）**

## 事業の内容

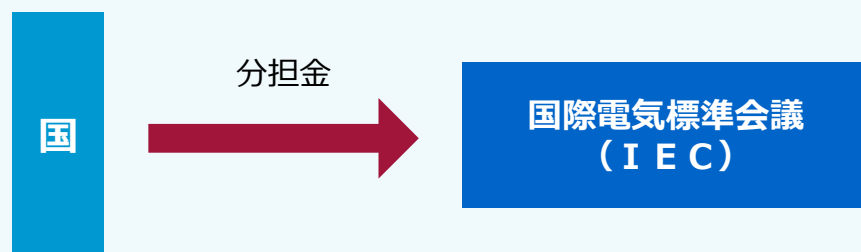
### 事業目的・概要

- 国際電気標準会議(IEC)は、83カ国が加盟する電気電子分野の国際標準化機関です。
- 日本からは、閣議了解に基づき、1953年から日本工業標準調査会（工業標準化法に基づき設置された審議会、事務局は経済産業省）が加盟しており、これに伴う分担金を支払うものです。
- 電気電子分野における、我が国産業の国際競争力強化の観点から、IECにおける国際規格作成プロセスにおいて、我が国の意見を発信、反映させています。

### 成果目標

- 昭和29年度からの事業であり、資金拠出に応じて国際電気標準会議の国際標準化活動において適切な便益を享受することを目指します。

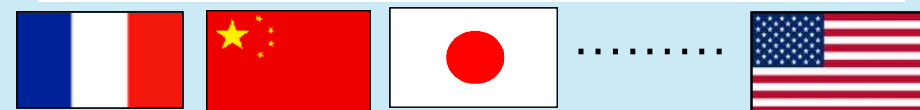
### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ



- 1カ国 1機関が加盟  
(会則: 分担金の支払)
- 積極的な国際標準化活動を実施



- IEC役員として日本人を輩出している他、IEC上層組織である評議会及び標準管理評議会等において、常任ポスト等を継続して務め、リーダーシップを発揮している。
- これまでに、システムレベルでの標準化活動の推進や財務状況のさらなる透明性改善を提案。その結果、日本が強化したいシステム委員会の設置、財務管理プロセスの情報共有の拡充が実現した。
- また、昨年はTC123(電力流通設備の保守・管理の標準化策定委員会)の国際幹事ポストを、今年TC124(ウェアラブルの標準化策定委員会)の国際議長ポストを獲得した。

# 製品評価技術基盤機構運営費交付金

平成30年度予算額 **72.4億円（69.3億円）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）が法律等に基づく業務（①製品安全分野、②化学物質管理分野、③バイオテクノロジー分野、④適合性認定分野、⑤戦略的技術分野）を着実かつ効率的に実施するための経費（人件費、業務経費等）を交付します。
- 具体的には、①消安法に基づく製品事故の原因究明調査、製品安全4法に基づく立入検査業務等、②化審法及び化管法に基づく技術的な執行支援、化審法に基づく立入検査業務、化兵法に基づく国際機関による検査等への立ち会い等、③カルタヘナ法に基づく技術的な執行支援、生物多様性条約に基づく生物遺伝資源の保存・提供等、④工業標準化法及び計量法に基づく試験所・校正機関の認定等、⑤戦略的技術分野における評価技術の開発や認証基盤の整備等を実施します。

### 成果目標

- 工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展、国民の安全・安心の確保に資する。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### NITEにおける業務の例

#### ①製品安全分野

- ・消費生活用製品の事故原因究明や、製品の安全性及び経年劣化に関する技術上の調査の実施
- ・技術基準・規格等の提案
- ・事故の危険性を、事実に基づくデータや分かりやすい映像により提供 等

#### ②化学物質管理分野

- ・化審法における新規化学物質の事前審査支援
- ・化管法に基づく事業所からの化学物質の排出量等の集計・解析
- ・化学物質管理情報の整備、提供 等

#### ③バイオテクノロジー分野

- ・カルタヘナ法における遺伝子組換え生物の使用等申請に係る事前審査
- ・生物多様性条約に基づく生物遺伝資源の保存・提供
- ・生物遺伝資源の産業利用促進 等

#### ④適合性認定分野

- ・計量法に基づく校正機関の認定（JCSS）及び特定計量証明事業者の認定（MLAP）
- ・工業標準化（JIS）法に基づく試験所の認定（JNLA）
- ・法令でカバーできない政策的な認定ニーズへの対応（ASNITE） 等

#### ⑤国際評価技術分野

- ・大型蓄電池システムに関するグローバル認証基盤整備
- ・ファインバブルに関する国際標準化への協力及び認証体制構築支援 等

# 計量制度国際機構分担金

平成30年度予算額 **0.1億円（0.1億円）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 国際法定計量機関（OIML）の活動に必要な経費のうち、日本に課せられた分担金を負担します。
- OIMLは、計量器に係る行政上・技術上の諸課題を国際的に解決するための国際機関です。計量器の性能・技術に関する基準を定めた勧告を策定しています。
- OIML総会や関係委員会等への積極的な参加、提案を行い、勧告の改訂・策定を通じて、我が国法定計量制度の国際標準化を推進します。

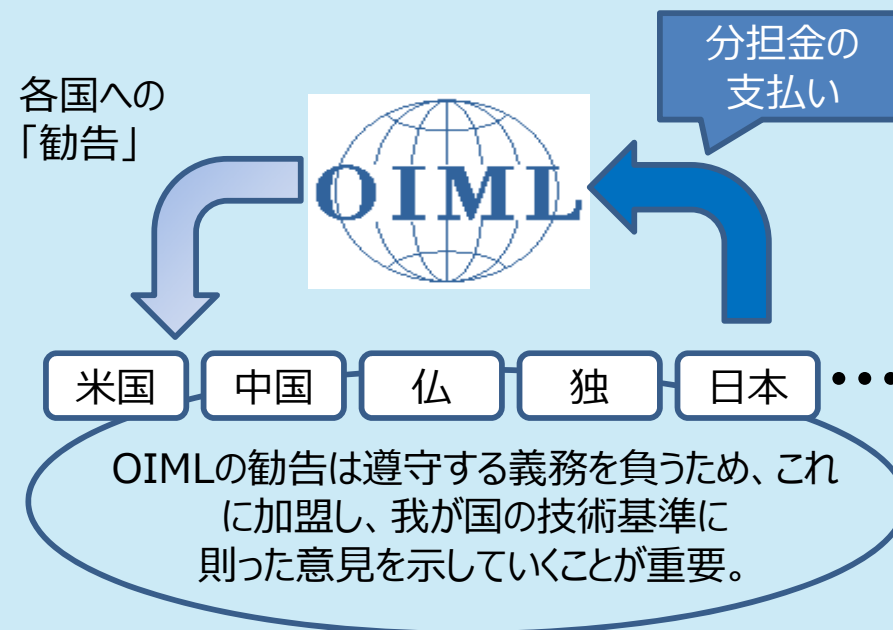
### 成果目標

- 昭和35年度からの事業であり、国際法定計量機関の勧告等の策定において、我が国の法定計量制度の国際標準化の推進に寄与することを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ



※我が国は1961年から加盟。

### （参考）2016年度の「勧告」等の採択等の状況

採択状況	主な検討案件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・包装商品（内容量）</li> <li>・穀物及び油脂種子の蛋白質計</li> <li>・穀物及び油脂種子の水分計</li> <li>・標準黒体放射源</li> </ul> <p>計4件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水素燃料計量システム（日本提案）</li> <li>・充てん用自動はかり</li> <li>・ロードセル</li> <li>・OIML証明書制度等</li> </ul>



# 国際度量衡中央事務局分担金

平成30年度予算額 **1.4億円（1.4億円）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- メートル条約（1885年、日本加盟）に基づき設置された国際度量衡中央事務局（BIPM）の活動に必要な経費のうち、日本に課せられた分担金を負担します。
- BIPMの活動により、ものづくりの基盤技術となる計量標準について、加盟各国の計量標準の精度の同等性が保証され、それにより、物資、技術等の輸出入の円滑化が図られます。
- また、国際的な計量単位の統一の検討や計量標準の開発を実施する委員会において、我が国が積極的な参加、提案を行います。

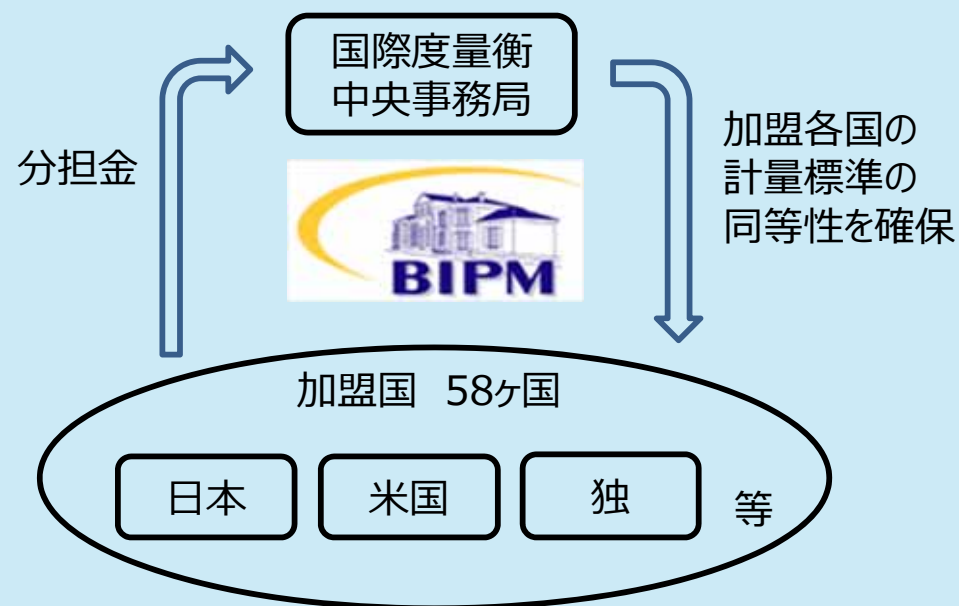
### 成果目標

- 明治19年度からの事業であり、計量単位の国際的統一及び我が国を含む各国の計量標準の同等性の確保等を図ることで、我が国における計量の国際的な信頼性確保に寄与することを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ



### （参考）最近の主要な活動内容

- 国際キログラム原器等の計量標準の維持及び各国の標準器の校正並びに新たな標準の研究
- 国際単位の再定義の審議（質量等）
- 各国の国家計量標準の相互比較の運営と比較データベース等の作成・公表
- 協定世界時の維持
- SI単位啓発資料の発行等